

# 堅忍不拔



美浦村立美浦中学校  
第3学年通信 第6号  
令和3年9月1日発行  
文責：宮崎百合子

## コロナ禍でのスタート

夏休み中に茨城県非常事態宣言が施行になり、9月からの学校生活が無事にスタートできるのだろうかと不安になった8月中旬。日々報道発表される感染者数が減少に転じることをひたすら願っていましたが、その願いも届かず、さらに緊急事態宣言が加わって9月からの休校が確実となってしまいました。夏休み中に予定されていた高校の説明会や体験会等も、軒並み中止または延期といった連絡が相次ぎ、3年生にとっては受験に向かう今後の生活がどうなるのか、少なからず不安を覚えたことでしょう。例年だと、夏休みであっても高校見学や体育祭の団活動、塾通い等、多忙な生活を送る3年生ですが、この夏休みはどのような生活だったのか、今現在の気持ちはどうなのか――。休み明けは学校生活の再開が何となく煩わしく、登校する足取りも重くなりがちなのに、さらなる休みの延長で、モチベーションを維持できるのか――。我々学年職員も心配や不安を抱えています。

しかしながら、いつまでも不安ばかりを口にしてはいられません。9月から12月までの期間は、多くの行事が行われると同時に、自分の進路について具体的に考え、決定していく時期になります。3年生にとっては、すべての行事に「最後」という言葉が付いてまいります。コロナ禍にあるからこそ、一人一人の思いを大切にした中学時代のよき思い出作りを、そして個人あるいは集団としての成長のために何ができるのかを考えて実行していきたいと思います。また、自分の夢の実現に向けて、一人一人が毎日の学習を充実させていくことも大きな課題です。時間や気持ちの切り替えを上手に行い、継続して学習を行うことができるよう各家庭でのご支援もよろしくお願ひいたします。

これから的时间は、一人一人が最高学年という立場を楽しみつつ、仲間と切磋琢磨して個人としても集団としても成熟できる時間であってほしいと思います。

## 9月の生活目標

- ◎ 正しい生活リズムを身に付け、学習や部活動に全力で取り組もう。

体育祭を通して、団や美浦中の団結力を高めよう。

中学校生活最後の体育祭に向けた7月の結団式では、3年生としての意気込みを感じることができました。体育祭は延期になりましたが、今後の練習の中で、仲間とつながる心地よさを後輩に伝え、他の場面でも生かすことのできる力を身に付けるよい機会にしてほしいと思います。



## 《9月のおもな行事予定》

1日（水）～	臨時休校（12日まで）
13日（月）～	登校再開（月曜5時間）
14日（火）	前期期末テスト
15日（水）	避難訓練
20日（月）	敬老の日
23日（木）	秋分の日
27日（月）	特別授業（D組）
30日（木）	第3回実力テスト

\*予定の変更が生じた場合には、学校のメールでお知らせします。（今後メール登録を希望する場合は、職員室までお越しください。）

13日(月)について  
※7:40解説

- 授業内容  
1校時:学活  
2～5校時:時間割通り
- 持ち物  
休校期間の課題、タブレット、給食の用意、歯磨きセット

9月の完全下校時刻  
17:45  
16日（木）から  
17:30

## 休校期間中の学習と生活

### <学習>

- 自宅学習は、1日あたり5～6教科の課題に取り組みます。  
8時30分から1教科あたり45分程度の課題を準備し、学習の手引きとともに配付しています。
- タブレットは、インターネット接続をせずに使用します。  
学習に必要な教材等は、タブレット内に保存しております。
- 学習したもの及びタブレットは、すべて13日に提出となります。詳しくはお子様に配付している学習に手引きをご覧ください。

### <生活>

- 休校期間中は「自宅学習」となります。これまで通り16時までは自宅で学習に取り組ませてください。なお、不要不急の外出はなるべく避けてください。
- 日課表の時間は目安ですが、大きくずれないように規則正しい生活ができるようご支援ください。
- うがいや手洗いをこまめに行ったり、必要に応じてマスクの着用をしたりと、これまで行ってきた感染症予防対策を引き続き徹底して行ってください。
- 検温カード及び行動の記録は継続して記録をお願いします。
- 塾や習い事への参加については、感染状況を踏まえて適切な対応をお願いいたします。
- 新型コロナ感染症への感染及び感染者の濃厚接触者である可能性が生じた場合は、本校教頭までご相談ください。



今日の登校風景  
「距離をとって並んでね！」

## タブレットを使用する際のお願い

文部科学省はGIGAスクール構想を推進しており、本校の生徒にも一人1台端末が支給されています。しかし、美浦村の端末は学校外でインターネットに接続できる仕様にはなっていません。報道等により、双方向で学習するオンライン授業が実施されるという認識をもっていらっしゃる保護者の皆様も多いのではないでしょうか。今回は、学習をサポートする資料としてタブレットを使用しますので、次に示す事項へのご理解とご協力をお願いします。なお、タブレットは個人のものではなく、村のものになります。3年間の使用期間が終われば返却することになります。破損や紛失のないよう、取り扱いには十分留意してください。

- タブレット本体と充電器（No.シール付き）を持ち帰っています。  
充電器を使って、常時充電しておくようにしてください。
- 保管場所は、衝撃、水没、破損等の心配がない場所が基本となります。
- 飲食時の使用を避けたりペット等動物の接触を避けたりするなど、使用する場所に留意してください。
- タブレットのカメラ機能は、各教科から指示があったもののみとします。むやみに写真や動画を撮影することは禁止しています。
- タブレットの画面や機能などの設定を変更することは禁止しています。個人のものではないので、良識のある使い方をしてください。
- 不具合や故障等、機器トラブルがあったときには、必ず担任または学校までご連絡をお願いします。土日祝日等に発生した場合は、緊急の場合を除き、休み明けの連絡で結構です。